

あべのタスカル魅力向上アドバイザー会議開催要綱

(目的)

第1条 消防局長は、あべのタスカル（大阪市立阿倍野防災センター）の運営において、防災体験学習施設としての魅力の向上を図るとともに、より効果的・効率的に市民に防災知識や技術を普及させるため、有識者等の意見を聴くことを目的として、あべのタスカル魅力向上アドバイザー会議（以下「会議」という。）を開催する。

(聴取事項)

第2条 会議において意見を聴取する事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 防災体験学習施設として、市民のニーズに応じた運営のあり方に関する事
- (2) 防災体験学習及び展示内容の更新等に関する事
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関する事

(会議のメンバー)

第3条 会議のメンバーは、前条に掲げる事項に関する有識者等のうちから消防局長が委嘱する。

- 2 会議は必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

(座長)

第4条 会議の座長は、メンバーの互選により定める。

- 2 座長は、会議の議事を進行する。
- 3 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名するメンバーがその職務を代理する。

(開催期間)

第5条 会議は、概ね3年間開催する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、消防局予防部予防課において行う。

(細目)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議において定める。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。